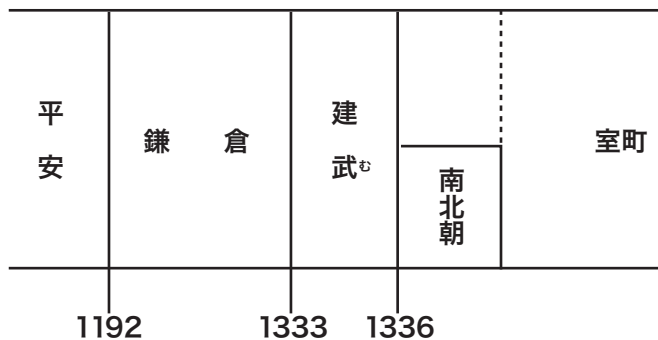


6. 鎌倉時代

源頼朝は、自分のもとに集まってくる武士には、御家人としてその土地の所有権を認め（御恩）、その代わりに幕府への忠誠を義務づけました（奉公）。将軍と御家人は、御恩と奉公の関係で結ばれ、幕府をささえる重要な「柱」となりました。このように、武士を中心に動いた時代を鎌倉時代といいます。



(1) 源頼朝による戦後処理

建久3(1192)年に、源頼朝は朝廷から征夷大将軍に任じられると、鎌倉(神奈川県鎌倉市)に幕府という武士の政府をつくりました。

そして、全国の中でも特に重要な地方には、自分が信頼する御家人を守護や地頭という役につけました。

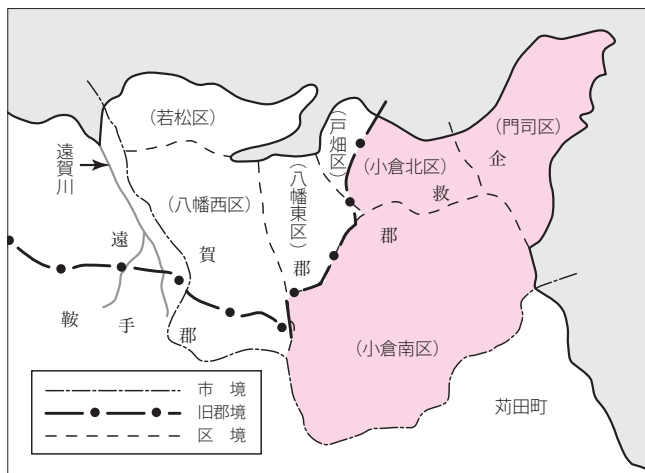
守護は、国(今でいう県)ごとに一名をおき、その国内の武士をとりしまったり、もめごとの裁判をしたりするのを主な仕事としました。

地頭は、国内の地方ごとに一名ずつをおき、税を取り立てるのを主な仕事としました。

当時の門司は、企救(規矩)郡の一部でした。



源頼朝



当時の規矩郡

<長野氏系図>

元暦二年豊前守長盛同弟・・・光盛・・・同弟信盛降参源家 然依彼三人平相国之一族而鎌倉殿無許容 就参河守源範頼再三之懇望 規矩郡之地頭職長盛四十二歳時也

<読み方>

げんりやく ぶぜん かみながもり みつもり のぶもり げんけ こうさん しか
元暦二年、豊前ノ守長盛、同弟ノ光盛、同弟信盛ハ 源家ニ降参スル。然し
か
ども、彼ノ三人ハ へいしょうこく よ ぎょうな みかわ かみみちのり
頼、再三ノ懇望ニヨリ、規矩郡ノ地頭職ニ就ク。長盛四十二歳ノ時也。

この長野氏系図の漢文の意味は、「元暦2（1185）年、長野長盛とその弟たち3人は、源氏に降参した。しかし、頼朝は、この3人を許そうとはしなかった。

そこで、源 範頼が、何度も許してあげるよう、頼朝にお願いしたので、長盛が42歳の時に、規矩郡の地頭職になることができた。」です。

長盛は源平の合戦では、平氏の有力な武者として源軍と戦った人物でした。

規矩郡には、平氏に親しみを寄せる意識が強く残っていたようで、平氏の長盛を地頭にして、源氏への反発を減らし、民衆の不満をうまく静めて、この規矩郡を治めようとしたのです。



長野城の土塁と
からぼり
空堀



長野城跡は、通称城山（230メートル）の頂上にあります。平安時代の末期、豊前の国司として下向した平康盛が、城を築き長野氏を名乗って以来、鎌倉、室町、戦国と430年間、豊前国企救郡に勢力を誇った長野氏の本城の跡である。

この城は、平安末期築城の古い城郭であるが、遺構を見ると複雑な縄張りをもつ戦国末期の大規模な山城であったことがわかる。

（広崎篤夫氏「広崎先生のお城のコーナー」から引用）

「長野城資料」

(2) 藤原親房が門司六ヶ郷の地頭職に

鎌倉幕府の中心にいた源氏も、3代で亡びました。

その後の幕府を支えて政治を行ったのは、代々執権役（将軍の最高補佐役）についていた北条氏でした。

中でも、北条泰時はすぐれた政治家でした。泰時は、九州と本州を結ぶ関門海峡に面した門司を、西国で一番大切な交通の要の地と考えたようです。

そこで、門司に地頭職を置くことにしました。



北条泰時

<門司氏系図>

右至門司関下向子細者 平家残党等依猶蜂起 九国済物関東不着之由・・・
卒兵船七十余艘 寛元二年・・・赤間関着帯・・・依菊池妨害寄宿門司関 建長
七年此関領六ヶ所・・・親房拝領之

<読み方>

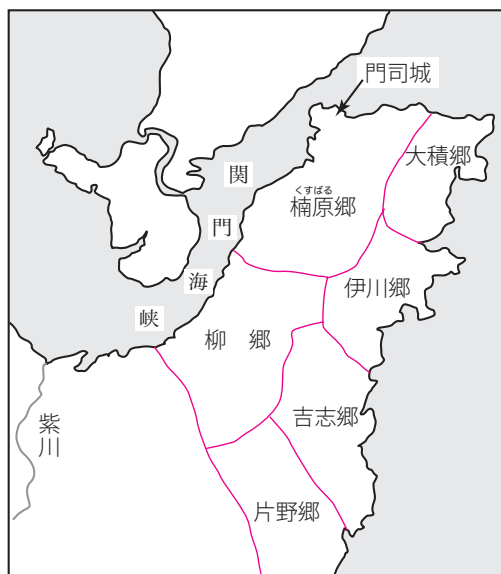
右ノ門司関二至ル下向ノ子細八 平家残党等、猶蜂起ニ依リ、九国ノ済物ガ関東ニ着カ
ズノ由。兵船七十余艘ヲ卒イ、寛元二年、赤間関ニ着帯ス。菊池ノ妨害ニ寄リ、門司関ニ
宿ス。建長七年、此ノ関領六ヶ所、親房、之レヲ拝領ス。

門司を含む規矩郡の地頭職には、藤原親房が選ばれました。

親房は、一族郎党とともに70隻あまりの船に分乗して、関東から下向して来ました。寛元2（1144）年のことです。

ところが、親房とその一族郎党は、門司の地に上陸することができませんでした。門司に上陸することができたのは、11年後の建長7（1255）年のことです。

およそ10年もの間、夜は海上をただよい、昼間は赤間ヶ関に上陸したようです。



当時の門司六ヶ郷

この時期になっても、門司の地には平氏に心を寄せる武士たちがいて、源氏の親房らの門司上陸をじゃましたようです。

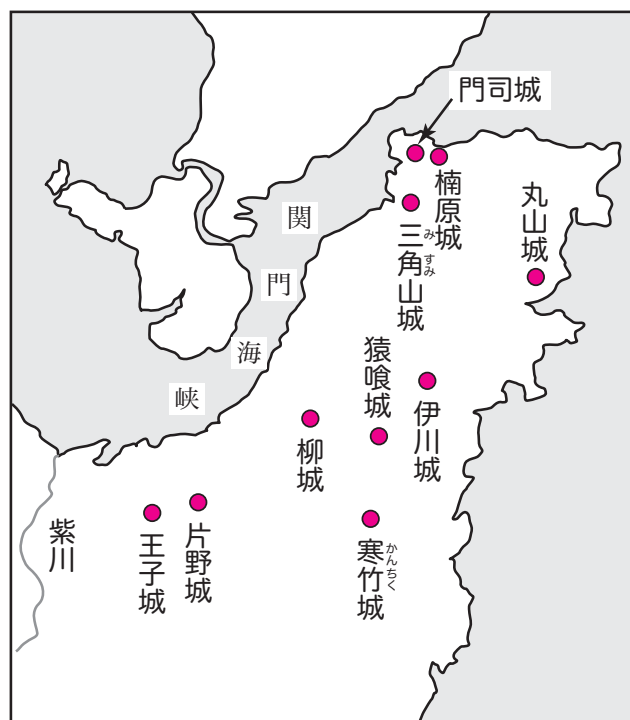
門司六ヶ郷は、今の門司区全域と小倉南北区を流れる紫川の東側の地域を含む範囲でした。

「郷」というのは、いくつかの村々をひとまとめたときの呼び名です。

親房は、門司ヶ関を眼下に見る古城山に城（砦と屋敷）を構えて本城としました。そして、六ヶ郷の各地に山城を築いて支城として、一族をそれぞれの支城に配置しました。

親房の子孫たちは、康安元（1361）年のころ、その「藤原」の姓を捨て、門司という地名をとって、「門司」を姓としました。

名実ともに、一族は門司の地の支配者となったのです。



門司氏一族の城



門司城跡

